

公共事業再評価調書

所管課： 都市公園課

1 事業概要	事業名： 宮古広域公園整備事業					
	事業種別： 都市公園事業		事業主体： 沖縄県		当初事業期間： R2～R15	
	事業箇所： 宮古島市		根拠法令： 都市計画法 都市公園法		事業期間： R2～R20	
	(7,438)		費用内訳： 補助 1/2		事業量： 50.2ha	
	総事業費(百万円) 16,839					
(整備目的)	宮古圏域初となる県営公園を整備する事業であり、白い砂浜と青い海の豊かな自然と文化を最大の資源として活かし、地域住民の日常レクリエーションや観光及び滞在型レクリエーション需要等へ対応した海と海辺を活かした公園づくりを行う。					
2 再評価 該当項目	☐ ① 事業採択後10年間を経過 ☐ ② 事業採択後5年間を経過して未着工 ☐ ③ 再評価後一定期間(年)を経過 ☐ ④ 事業の中止 ☒ ⑤ その他(事業費及び事業期間の変更)					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	☐ ① 用地取得の困難 ☐ ② 調査・設計の困難 ☐ ③ 事業の拡大 ☐ ④ 予算の確保 ☐ ⑤ 手続き・法令の問題 ☐ ⑥ 他事業との関係 ☒ ⑦ 整備効果の問題 ☐ ⑧ 当初計画が長期間 ☐ ⑨ その他()					
4 事業の 進捗状況 (R6.12時点)	項目	事業費(百万円)	整備(ha)	用地取得(ha)	用地取得(筆)	
	計画	16,839	0.0	33.0	207	
	実施済	1,354	0.0	2.5	22	
	率	8%	0%	7%	11%	
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年R6) (単位:百万円)	① 直接便益(旅行費用法、仮想的市場評価法) (域内:29,333、域外:83,512)		112,844		① 建設費 16,187	
	② 間接便益 (環境:3,763、防災:5,853)		9,616		用地費 10,216	
	総便益		122,460		施設費 5,971	
	基準年換算(B)		35,372		② 維持管理費 9,597	
	費用便益比(B/C) = 35372 / 15634 = 2.26				総費用 25,784 基準年換算(C) 15,634	
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：・新型コロナ5類移行後、国内外からの観光客の回復を契機に県内地価の上昇傾向が強まり、宮古島市の地価上昇は県内でも顕著となっている。 ② 地元・自治体：・令和4年4月、沖縄県離島振興協議会及び沖縄県過疎地域振興協議会から宮古広域公園の早期整備について陳情(以降も、継続して早期整備の陳情あり) ・令和4年8月、美ぎ島美しや市町村会(宮古・八重山圏域の市町村会)から宮古広域公園の早期整備等について陳情の提出(以降も、継続して早期整備の陳情あり) ・令和4年11月、宮古島市長から早期整備について沖縄県知事あて要望書の提出 ・令和6年5月、一般社団法人沖縄県建設業協会宮古支部から宮古広域公園の早期着工について沖縄県土木建築部長あて要請 ③ 利害関係者：・PFI法第6条第1項に基づく提案の提出があった。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： ・宮古圏域は県内で唯一県営公園が整備されておらず、観光拠点の創出による地域振興や、同圏域の広域的レクリエーション需要に対応する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： ・土地開発公社を活用し、効率的な用地取得を進める。 ・公園整備や管理運営について、サービス水準向上と、行政負担軽減を図るため、PFI事業の検討を進め、早期の整備着手、供用を目指す。 ③ 事業効果の発現状況： ・用地取得を行っている段階で、供用には至っておらず、事業効果は発現されていない。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 令和15年度の整備完了、令和16年度の供用を目指す。 ② 対住民関係： 用地先行取得の活用を検討し、引き続き補償・用地交渉を進める。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で執行は可能である。					
9 対応方針	☒ ① 事業継続(現計画) ☐ ② 事業継続(見直し) ☐ ③ 事業の中止					